

## 【環境報告ガイドライン(素案)に対するヒアリング結果について】

2007年3月9日  
ニッセイ基礎研究所

### 〔ヒアリング調査の概要〕

- ヒアリング対象数：12組織
- 対象組織属性：様々な業種の事業者と、環境専門家、NPOなど
- ヒアリング実施時期：2007年2月6日から同年3月1日

### 〔ヒアリング先一覧〕

	事業者		環境関連組織
1	製造業(素材)	9	環境・CSR コンサルタント
2	製造業(電気機械器具)	10	報告書制作支援会社
3	製造業(化学工業)	11	環境団体
4	製造業(一般機械器具)	12	消費者団体
5	電力供給業		-
6	流通業		-
7	運輸業		-
8	金融機関		-

### 〔ヒアリング項目〕

1. 理解しやすさについて
2. 信頼性の向上について
3. ステークホルダーとのコミュニケーション等について
4. 金融のグリーン化について
5. 生物多様性重視の視点について
6. その他(全般的な意見、活用方法)

## 【1.理解しやすさについて】

問 1-2：ガイドライン素案にある「主要な指標等の一覧」の作成について、ご意見や配慮すべき事項

<b>意見の内容</b>	・単年度では数値の意味が分からないので、バウンダリーや経年変化が見れるのは良い ・一覧を出すことによって比較されるかもしれないが、それが開示できないような会社は駄目 ・必要な時期になってきている ・SRIの基礎資料となり、アンケートが減るという効果も期待したい ・その方向性に持っていきたいのであれば入れればよい ・比較には業種特性への配慮が必要 ・ページ数が増える要因となる ・網羅率を測るようになると困る。書いているかどうかだけで測られるのは疑問
<b>分析</b>	・業種特性への配慮が必要という意見はあるが、一覧性のある総括表にはおおむね賛成。 ・「比較をされるから開示できないという企業は駄目だ」という積極的意見もある。

## 【2.信頼性の向上について】

### 問 2-2：信頼性の向上のために、既の実施している方策の改善点、検討している方策など

<b>意見の内容</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・信頼性の向上に努めるのは当然のこと</li><li>・審査機関の第三者レビューも様々なものが出ていて、ガイドラインが必要</li><li>・意見を貰っている人に、報告書を読んでもらうだけでなくマネジメントに入ってもらうことを考えている</li><li>・変動に対するコメント、採用する式・係数の変化に伴う過去の数値の変更についての説明を実施している</li><li>・データの正確性と、重要な話が網羅されてるのかという2つの要素が分かりにくいので、分けて書いたほうがよい</li><li>・意見と審査の機能が違うということをはっきりさせる必要がある</li><li>・信頼性イコール審査ではなく、NPOとの協働なども柔軟に受け入れて欲しい</li><li>・審査で見られるのは行政報告をしている内容で、あえて第三者検証が必要とは思えない</li><li>・自己評価を環境省のパイロット事業で実施したが、評価加点は0だったので第三者方式に戻した</li></ul>
<b>分析</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・信頼性の向上・努力が必要という点では一致。</li><li>・信頼性向上のため、第三者の意見又は審査を受けている企業は多いが、第三者審査に対して懐疑的意見も聞かれた。</li><li>・「自己評価」を第三者のレビューに代わる物として実施している企業はほぼないと見られる。</li></ul>
<b>反映(案)</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己評価は自己評価の手引きを活用することを明記する</li><li>・計算式や係数による変更があった場合は説明を行うという内容を比較可能性の部分に入れる</li></ul>

### 【3. ステークホルダーとのコミュニケーション等について】

#### 問 3-2：素案にあるステークホルダー重視の考え方、ステークホルダーとのコミュニケーションのあり方についての意見

<p><b>意見の内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ステークホルダーが重要というのは、全くその通り</li> <li>・協働という視点が必要だと思ってきている</li> <li>・当然重要だが、ステークホルダーの選定は慎重にする必要がある</li> <li>・素材メーカーの最大のステークホルダーは顧客である</li> <li>・ステークホルダーが誰なのかは社内でも統一が取れない</li> <li>・B to B の企業ではステークホルダーにどう関わってもらうか難しい</li> <li>・各ステークホルダーに向けて何を出せばいいのか分かつとよい</li> <li>・ステークホルダーが大事だというのは分かるが、会社側の理念・信念もしっかり出すべき</li> <li>・ステークホルダーの意見をどう反映しているのか、意見を聞くことによってどういう変化があったのかも出して欲しい</li> <li>・重視しているステークホルダーは顧客や従業員だが、それを重視すると分かりやすさに重点を置いたものとなり、ガイドラインで求めているものと異なってくる</li> <li>・ステークホルダーの特定をしないと評価が下がるというトーンは下げて欲しい</li> <li>・オピニオンリーダーがダイアログに出ているが、彼らはステークホルダーなのだろうか</li> </ul>
<p><b>分析</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダー重視の考えには概ね同意されている。</li> <li>・ ステークホルダーの特定と関わり方については苦慮している企業が多い。</li> <li>・ 一方、企業としての説明責任は明示すべきである。</li> </ul>
<p><b>反映案</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ステークホルダーの中の「消費者・生活者」について、自社は BtoB 型の企業であるため「消費者」よりむしろ「顧客」がステークホルダーである旨の意見があった。</li> <li>・ このため、「第1章5. 環境報告書の活用にあたっての留意点」で「消費者・生活者」により広義の顧客を追加する。</li> </ul>

#### 【4.金融のグリーン化について】

問 4-2：上記以外に、投資・融資を受ける際あるいは投資・融資を行う際に、環境報告書を活用する上で必要と考えられること

<p><b>意見の内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関の関心を高めるという意味でとても大事</li> <li>・理解できるが、融資が出来るプログラムが金融機関に備わっていないと実現されないという面もある</li> <li>・財務部門がもっとこの考え方を理解すべきであり、それを近づける役割を果たして欲しい</li> <li>・何を開示するかという項目自体が、それを促進するので、新しい項目を出すのは行って欲しい</li> <li>・環境報告書のみで投資・融資の判断をすることは難しい(2)</li> <li>・活動を紹介する基礎資料としては有効</li> <li>・金融機関がやることと捉えがち。意図するところが分からなかった</li> </ul>
<p><b>分析</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実際に投融資を受ける又は行う際、報告書のみで判断を行ってはいないが、項目を出すこと自体は促進するために行って欲しいという意見が大半</li> <li>・投融資においては、環境活動を知る基礎資料としては活用されている</li> </ul> <p>環境報告書のみで投融資の判断材料を満たすことは難しいが、一つの必要条件となっているので、基礎資料としての有効性を強化する</p>
<p><b>反映(案)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的に現在の考え方で進めるが、投融資を行なう側と受ける側を明記する(2)を以下に変更</li> </ul> <p>(環境配慮に対する投融資を実施する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 環境保全に資する事業や同様の事業を行う企業に対する投融資の状況</li> <li>● 事業や企業に対する環境への配慮状況を評価して行う投融資の状況</li> <li>● カーボンファンド等への投資の状況</li> <li>● 外部の環境インデックスを使用した投資の状況</li> </ul> <p>(環境配慮に対する投融資を受ける場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融機関等から受けた環境関連の投資や融資の状況</li> </ul> <p>(その他)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 資金運用や企業年金におけるSRI運用額</li> </ul>

## 【5. 生物多様性重視の視点について】

### 問 5-2 : ガイドライン素案「生物多様性の保全と持続可能な利用」についての意見

<p><b>意見の内容</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改訂のポイントの中で、最も喫緊の事柄</li> <li>・入れることに抵抗はなく、実際水産物のサステナビリティが大きなテーマとなっている</li> <li>・絶対に必要なことであり、NGO はここに注目している</li> <li>・重要性は認識しているので項目出しをすることには賛成するが、具体的には何を記載して良いか分からない</li> <li>・実績はまだなくとも、将来的には努力するという企業の姿勢、または途中経過の進捗でもいいから示して欲しい</li> <li>・サプライチェーンの上流・下流両方に対して考えていくことが必要</li> <li>・今行っているものは、社会貢献における注力分野として実施</li> <li>・生物多様性をどう捉えるか、というところがわからない。そもそも「何か」「何故か」というところの説明が必要(2)</li> <li>・具体的事例があると良い</li> <li>・生物多様性も「直接管理できる範囲」に限定されると、書きやすい</li> <li>・非製造業は事業活動への影響は小さいと思っている。メーカーと同じ基準で言われても書けない</li> <li>・サプライチェーン上流での生物多様性への影響を考慮・追跡することは難しい(4)</li> <li>・欧米動向、先進事例、なぜ重要かを記載するとよい</li> <li>・MP-9 温排水のデータについて公表していくことはいいが、生物多様性の観点の指標とすると誤解を招く</li> </ul>
<p><b>分析</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後重要な課題との認識はあるが、何をすべきかがよく分からないのが現状</li> <li>・ 問題を理解していても、サプライチェーンの上流に対策を行うことは難しい、時間が掛かるとの認識が大半を占める</li> <li>・ 温排水については生物多様性の項目から移して欲しいとの意見がある</li> </ul>
<p><b>反映(案)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参考資料のQ &amp; Aで、「生物多様性の重要性」ならびに国内外の先進記載事例について説明する。</li> <li>・ 温排水については、OP-10 に移動する。</li> </ul>

## 【6.その他】

### 問 6-1：ガイドライン素案の全般についての意見

<b>意見の内容</b>	<p>肯定意見と留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全体としてわかりやすくなった。整理もされているし、説明もわかりやすい</li><li>・ガイドラインの内容には賛成だが、人とコストの問題でどこまで反映出来るかは疑問</li><li>・良くまとまっており、研究者としては使いやすいが、企業にとってサポータブルである必要がある</li></ul> <p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象をはっきりと書くべき</li><li>・読者は誰なのか。投資家や企業に大きな影響を与える人に読まれるものに、という方向を感じる</li></ul> <p>タイトル・範囲</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全体像を示して、その中の環境について述べるということを最初に説明したほうが良い</li><li>・環境で報告すべき部分をはっきりすればよく、社会性はなくてよい</li><li>・タイトルと中身が少し違う</li></ul> <p>他のガイドラインとの関係</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・関係性が分かりやすく説明してあると良い</li></ul> <p>OPIについて</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・必須指標と推奨指標を分けたのは良い(2)</li><li>・化学メーカーはノウハウにかかわる LCA データを出せない</li><li>・なぜ「その情報を報告するのか」がわからない。指標の背景をもっとわかるようにしたほうが良い</li><li>・定量的な表現を行うことを明記した方が良い</li></ul> <p>ダイジェスト版</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ガイドラインのダイジェスト版または全体像や構造が分かるページがあると良い</li></ul> <p>トップのコミットメント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・社長メッセージでは、記載している環境面の目標にコミットしている。特に社長自身のメッセージでコミットとしなくてもいいのではないか</li></ul> <p>用語</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・カタカナ言葉が多いので、拾い読みする人のためにも、章の始めには日本語があった方がいい(ステークホルダー、プレッジ・アンド・レビューなど)</li><li>・このガイドラインを見ていれば理解しやすいし世界にも通用する、というものになって欲しい</li><li>・網羅するにはボリュームが多く負担(2)</li><li>・記載しない理由の明示は負担、データが集められない(2)</li></ul>
--------------	---

分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガイドラインが扱う範囲(CSRの中での環境の位置づけ)やタイトルについての意見が多く出た</li> <li>・ ガイドラインの対象、なぜその項目が必要なのかといった考え方や背景を明確にという意見も多い</li> <li>・ 内容には納得するが、網羅するにはボリュームが多いという意見も</li> </ul>
----	--

## 問 6-2 : 環境報告書の活用方法についての意見

意見の内容	<p>活用するために必要なこと(ガイドライン発行側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・このガイドラインが何を指すかをはっきりさせるべき。スタンスがよく分からない</li> <li>・報告書のレベルが年々向上することによって、発行者にとってどうプラスになるのかというイメージを見せるべき</li> <li>・パフォーマンスを出す意義について、政府やNPOからもっと圧力をかける動きがあってもいい</li> <li>・環境管理ソフト・環境報告書作成システムのお手本を環境省が示してはどうか ガイドライン活用にあたって(報告書発行側)</li> <li>・漏れがないかをチェックできるチェック表があるとよい</li> <li>・ガイドラインとパフォーマンス指標の2つが一緒になるのは意味がある</li> <li>・報告書を作るのと指標を作る人間は別なので、項目ごとにページは明確に分かれている方がよい</li> </ul> <p>報告書活用のための考え方、手法(報告書発行側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容によって、ステークホルダーを分けてもいいかもしれない</li> <li>・ステークホルダーごとに、媒体と情報の切り分けや伝え方を変える方法もとられている</li> <li>・環境報告書は原作で、その表現を変えたものを様々なツールとして使えばよい。報告書は他のツールと並列ではない</li> </ul> <p>投資家の視点から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境リスクについてだけでなく、環境オポチュニティについても記載する</li> <li>・環境の変化が事業にどう影響を及ぼすかという背景についての理解を記述する</li> </ul>
反映(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BI-1の(2)に「環境変化が及ぼす事業への影響」を追加する。</li> <li>・裏表紙に環境省の連絡先を記載する。</li> <li>・チェックリストを作成する(参考資料にて)。</li> </ul>

(以上)